

平成10年10月5日 変更許可申請 手続き開始。  
 平成12年9月12日 変更許可(許可番号 12-2-2-64)  
 において、以下の計画書を千葉県へ提出しております。

## 維持管理に関する計画書

項 目	内 容
廃棄物の性状分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃油の組成は一定の為、有機物濃度を定期的に測定します。</li> <li>・焼却施設では、汚泥等は発生しません。</li> <li>・協定に基づき、分析を定期的実施しております。</li> </ul>
囲い等及び表示等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場の敷地内の為、関係者以外は立ち入りできません。</li> <li>・中間処理場の表示をしています。</li> <li>・廃棄物置場(廃油)の表示をします。</li> </ul>
飛散流出防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃油の移送は配管で実施している為、飛散はしません。</li> <li>・廃油の貯槽は蓋がされており、又レベル警報器があるため飛散、流出する事はありません。</li> </ul>
定期点検・ 機能検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の定期点検を定期的実施しています。</li> <li>又、機能検査も定期的実施しており、これを継続します。</li> </ul>
悪臭の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃油等は、全て閉鎖系の為、悪臭は発生しません。</li> </ul>
防火対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法に対応する、消火栓、給水栓、消火器を設置しています。</li> </ul>
害虫の発生防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃油は、配管で輸送し、外部に出ないので、臭気もありません。</li> <li>したがって、害虫の発生はありません。</li> </ul>
騒音及び振動対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロワー及びコンプレッサーは室内にあり、防音対策がされています。</li> <li>・その他のブロワーは、騒音・振動のレベルは低いため問題ありません。</li> </ul>
放流水水質検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却施設排出水の水質検査を定期的実施しており、継続します。(COD)</li> <li>・放流水は、他の工場排水と合流した後で、水質の確認を行います。</li> </ul>
記録及び保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理に関する点検、措置を運転日誌、点検用紙に記録し、3年間保存します。</li> </ul>
事故時の管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異常時、緊急時は焼却炉がインターロックで自動的に緊急停止するか、又は運転員が管理室パネルで「緊急停止ボタン」を押す事によって、即時に運転を停止致します。社内には、緊急連絡ネットワークが配付されています。</li> <li>・又、工場自衛防災組織があり、緊急時は全体で対応します。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排ガスのCO連続測定、記録計は平成12年に設置する予定です。<small>備考1</small></li> </ul>

備考1：平成12年設置完了。